

令和4年12月6日開会

令和4年第4回木曾岬町議会定例会

行政報告

町長

皆様、おはようございます。

本日、令和4年第4回木曾岬町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、早朝からご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

今期定例会に上程いただきます議案は、各会計の補正予算案、条例の一部改正案など、いずれも重要な案件でございます。

何卒、十分にご審議を、お願いいたします。

それでは早速ですが、議長の許可をいただきましたので行政報告をいたします。

始めに、第8波による新型コロナウイルス感染症についてですが、10月下旬から感染者が再び急増し、三重県では11月23日に新規感染者が2,000人を超え、病床使用率は40%を超えるなど、医療提供体制のひっ迫へとつながる可能性が高くなったため、11月25日に三重県において、「感染防止行動徹底アラート」が発出されました。

当町においても感染者が増加し、11月末までの感染者数の累計は1,132名となり、9月で114名、10月で68名、11月で100名の新規感染者が発生しました。

第7波と比較して、第8波の新規感染者数は少ない状況ではありますが、全数把握の見直し等が一つ要因と考えられると共に、自宅療養期間の短縮により自宅療養者も20名程度を推移している状況でございます。

一方、ワクチン接種については、オミクロン株対応ワクチンの3回目から5回目接種を計画し、前回接種から3ヶ月以上経過した12歳以上の方を対象に進めており、12月2日現在で3回目の接種者数は4,493名で接種率は7

4.8パーセント、4回目の接種者数は3,149名で52.4パーセント、5回目の接種者数は1,069名で17.8パーセントの接種率となっています。

今後、感染防止対策を再徹底すると共に、迅速かつ適切な実施体制の確保等、町民の皆様が安心して暮らしていただける様に万全を期して参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解、ご協力を賜りたいと考えているところでございます。

次に、要望活動についてであります。期成同盟会とは別に、町単独の夏季要望活動として、去る6月10日、内閣府に於きまして二之湯智国土強靱化防災担当大臣を、また、国土交通省では、山田事務次官、井上水管理・国土保全局長、廣瀬技術審議官を訪問し、

木曾川左岸堤防の地震・津波対策について、地盤改良対策区間として早急に河川整備計画に位置付け、整備を図ること。および、木曾岬干拓地の堤防について、対策に必要な計画を策定し、早急に河川整備計画に位置付け、整備を図るこ

と。の2点について三重県にも同行いただき、要望活動を行いました。

二之湯大臣からは、三重県に対して、木曾岬干拓地の堤防対策については、三重県が先頭に立ってスピード感をもって対応すべきであるというご指導をしていただきました。

また、国土交通省の山田事務次官訪問の際には、中川康洋衆議院議員、吉川ゆうみ外務大臣政務官にもご同席いただき、山田事務次官からは、治水という観点からも、また利水という観点からも重要なインフラであることから、ハード整備やソフト対策を組み合わせながら実施していくことが大切だと考えているとのお答えをいただきました。

井上水管理・国土保全局長、並びに廣瀬技術審議官からは、木曾川左岸堤防については、今後詳細な検討を進め、次期、河川整備計画策定の際には、対象区間とするよう検討していきたいと考えているし、そのことについては木曾川下流河川事務所にも話をしておく。とのお答えをいただきました。木曾岬干拓地の件については、従来から相談を受けている案件ではあるが、まずは開発側で主体となって研究・検討

を進め、関係者全員で安全な土地を作り出していくように知恵を出し合い考えていただきたいと、これまでの国交省の見解とは、多少食い違うようなご指導をいただきました。この件については、以前から国交省は、干拓地の土地利用計画が決まらなければ、如何様にもし難いとの見解でしたが、既に立地企業が操業しており、この件については、同席していた三重県にも持ち帰っていただきましたし、町としても、これまで干拓地の堤防整備について強く提言してきた経緯もありますので、内容を精査しつつ、引き続き要望していきたいと考えているところでございます。

更に秋の要望活動として、10月24日には、国土交通省の人事異動に伴い、新たに就任された岡村水管理・国土保全局長並びに、佐藤技術審議官に面談し、衆議院議員の中川康洋先生と、石原正敬先生、参議院議員の吉川ゆうみ先生と、山本佐知子先生にもご同席いただき要望活動を実施し、局長及び技術審議官に対し、木曾川左岸堤防や干拓地堤防の耐震対策の必要性を訴え、海拔ゼロメートルの輪中地帯で

ある当町の課題をご理解いただいたところであります。

翌、10月25日には、中部直轄治水懇談会に参加し、中部地区選出の国会議員に対し、治水事業の促進のための更なる予算確保などについて要望を行いました。

更に、11月8日には木曾三川下流の河川改修と公園建設の両促進期成同盟会による中部地方整備局 稲田局長及び、舟橋河川部長への要望活動では、木曾川左岸堤防の耐震対策の早期整備ならびに、木曾三川公園の木曾岬町への整備を要望しました。

また、三重県社会基盤整備協会の要望活動として11月9日には「安全・安心の道路づくりを求める全国大会」、11月10日には、「中部国道協会促進大会」、11月16日には、「治水事業促進全国大会」、11月17日には、「災害復旧促進全国大会」に参加し、治水事業や道路事業などの公共事業の促進のための更なる予算確保などについて決議したところでございます。

なお、先日は、三重県選出国会議員への町議会の要望活動に同行させていただき、誠にありがとうございました。

今後は、引き続き関係機関と調整を進め、治水事業や道路事業などの整備促進に向け、全力を尽くして行きたいと考えているところでございます。

一方、県営湛水防除事業にかかる必要な予算の確保及び早期着手や、土地改良区の農業水利施設に要する電力料金の高騰に対する緊急的な支援について、10月12日に三重県農林水産部長へ、11月15日には三重県桑名農政事務所長及び桑員地区選出の三重県議会議員に対して要請活動を行いました。

三重県農林水産部長からは「県営湛水防除事業にかかる予算確保及び早期着手について、整備中の排水機場の事業進捗を図るとともに、令和5年度概算決定に向けて、予算確保についても要望していく」また、「電気料金の高騰問題に関しては、県としてかんがい期における農業水利施設の電気料金の一部について支援することとし、更に、秋の国への提言・提案活動において、農業水利施設に要する電気料金高騰に対する支援を要望していく」と回答を得ることができま

した。又、教育・福祉・防災・道路等、当町の重要課題について、三重県町村会として、国・県並びに国・県の議員さんへ、政策提言、要望活動を展開し、一方、懸案であります名古屋第3環状線、いわゆる155号線について弥富市 安藤市長さんと共に、今回は、自民党愛知県議団の石井団長と面談し、増加する通過車両の実態を説明し、名古屋第3環状線の整備促進の必要性をご理解いただき、石井県議団長から愛知県建設局長へお話いただける事になりました。コロナ禍であり、制約のある中、国・県関係機関への政策提言、要望活動について、今後も一層、積極的に取り組んで参る所存であります。

以上を申し上げまして行政報告と致します。